

産後のお母さんを応援します！



❀お母さんと赤ちゃんの生活リズムづくりのため、医療機関に宿泊して、助産師さんから母子のケアや授乳指導・育児相談などが受けられます❀



利用できる方

出産後（2か月以内）、日中、家族からの育児支援が受けられない方で、自分の体調や育児に不安がある遊佐町にお住いのお母さんと赤ちゃん。

※医療行為が必要な方は利用できません。



ケアの内容

母子の体調に合わせて、次のサービスを受けることができます。

- ・母体ケア（母体の健康状態、乳房ケア）
- ・乳児ケア（乳児の健康状態、体重、栄養等のチェック）
- ・育児相談、授乳指導、沐浴指導



利用料・利用時間

ショートステイ（宿泊）	利用者負担金（税込）		利用期間 利用時間
	課税世帯	非課税世帯	
1泊2日（3食）	5,000円	2,500円	4泊5日まで 14時～翌14時
1日追加ごと	2,500円	1,250円	

※1 利用者負担金は、退所後、町の請求により金融機関にお支払いください。

※2 生活保護世帯の利用者負担金は免除されます。



実施施設

名称	所在地	実施曜日
日本海総合病院	酒田市あきほ町 30	利用開始日：月～金（土日・祝日・年末年始除く）

★裏面もご覧ください



ご利用方法

1) 利用申し込み

利用できる期間は、出産後から2か月以内となります。ご希望の方は、健康支援係までお問い合わせください。なお、利用日の3日前まで、健康支援係に申請をお願いします。

2) 利用決定

申請後、すみやかに審査のうえ決定します。なお、利用希望日に定員を超える申込みがあった場合や、施設の受け入れ状況により、ご希望に添えない場合があります。

3) その他の注意

- ① 入所時間は午後2時です。入所時に健康チェック等の手続きがあります。
- ② キャンセルは、利用日前日の午前10時までに健康支援係にご連絡ください。
(連絡は下記開設時間内をお願いします。)
- ③ きょうだいの利用はできません。
- ④ 館内は、禁煙・禁酒です。



持ち物

母子健康手帳・印鑑

○お母さん：バスタオル、タオル、下着、母乳パッド、生理用品、洗面用具など

○赤ちゃん：着替え、粉ミルク、哺乳瓶、紙おむつ、おしりふき、ベビーソープなど

その他必要なもの

<施設で利用できるもの>

お母さんのパジャマ、シャンプー、リンス、ボディーソープ、湯飲み茶わん、箸



お問い合わせ・お申し込みはこちらへ



遊佐町役場 健康支援係（防災センター内）

（遊佐町子育て世代包括支援センター）

住所：〒999-8301 遊佐町遊佐字舞鶴211

電話：0234-72-4111

受付：月～金 8：30～17：15（祝祭日、年末年始を除く）

